

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 赤穂市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,903	2,332	647	11,882

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,013	18,730	282	233	147	23,611	
墓地区画整備事業特別会計	16	16	0	0	-	-	
土地区画整理事業清算金特別会計	4	4	0	0	-	-	
一般会計等	19,018	18,736	282	233		23,611	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	902	825	78	588	8	1,756	9	法適用企業
病院事業会計	9,119	9,264	145	2,209	639	10,715	7,040	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	278	275	3	63	54	757	53	法適用企業
公共下水道事業特別会計	3,485	3,484	0	0	721	17,918	11,503	
農業集落排水事業特別会計	255	255	0	0	140	2,488	2,259	
国民健康保険事業特別会計	5,252	5,059	194	194	260	-	-	
老人保健医療特別会計	19	10	10	10	1	-	-	
介護保険特別会計	2,995	2,959	36	36	495	-	-	
駐車場事業特別会計	123	123	0	0	123	1,202	1,060	
後期高齢者医療保険特別会計	529	519	10	10	90	-	-	
公営企業会計等 計				3,110		34,835	21,924	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
赤相農業共済事務組合	47	43	3	78	-	-	-	法適用企業
安室ダム水道用水供給企業団	-	-	-	1	-	1,225	377	法適用企業
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
一部事務組合等 計				16,764		1,225	337	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人赤穂市公園施設管理協会	0	50	50	36	-	-	-	-	
財団法人赤穂市文化振興財団	0	106	102	40	-	-	-	-	
赤穂駅周辺整備株式会社	3	73	23	-	-	-	-	-	
赤穂市土地開発公社	19	381	5	-	-	4,530	-	4,099	
地方公社・第三セクター等 計			180	77	-	4,530	-	4,099	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	422	486	64
減債基金	349	353	4
その他充当可能基金	1,618	1,762	144
充当可能基金 計	2,388	2,601	213

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.17	1.96	0.79	13.07	20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	24.76	28.13	3.37	18.07	40.00	病院事業会計	-	-	
実質公債費比率	14.2	14.2	0.0	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計	-	-	
将来負担比率	243.7	219.1	24.6	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.75	0.75	0.00			農業集落排水事業特別会計	-	-	
経常収支比率	91.4	90.5	0.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。